

株 主 各 位

東京都新宿区余丁町13番27号
三井住建道路株式会社

代表取締役
社 長 松 井 隆 幸

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成27年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区笹笥町15番地
牛込笹笥区民ホール
（末尾掲載の案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.smrc.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎代理人による議決権行使の場合
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。この場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、あらかじめご了承ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済諸施策の効果から企業収益は改善の兆しが出ており、雇用や所得の環境も好転するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

道路建設業界におきましては、全国的な労務・施工要員不足や資機材価格の高騰等の懸念材料はあるものの、公共投資が市場を牽引する形で、総じて堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、平成25年4月より「強靱な企業体質の創造」をコンセプトに掲げた「新中期経営計画（26/3期～28/3期）」をスタートさせております。この計画に沿った諸施策を推進し、収益の源泉となる事業量の確保と質の向上を図るとともに、市場性を捉えた投資・経営資源の配分を進め、利益確保に努めてまいりました。

その結果、受注高は355億94百万円（前連結会計年度比6.4%減少）となりました。売上高は360億24百万円（前連結会計年度比1.1%減少）、経常利益は15億50百万円（前連結会計年度比8.1%増加）、当期純利益は9億7百万円（前連結会計年度比20.3%増加）となりました。いずれも「新中期経営計画」で平成27年3月期の目標として掲げた基本計画数値を達成することができました。

(2) 部門別事業の状況

① 工 事 部 門

当連結会計年度の受注工事高は292億84百万円（前連結会計年度比4.5%減少）であり、これに前連結会計年度からの繰越工事高105億90百万円を加え、当連結会計年度手持工事高は398億74百万円となりました。うち当連結会計年度中の完成工事高は296億60百万円（前連結会計年度比2.2%増加）であり、これにより、翌連結会計年度への繰越工事高は102億14百万円となりました。

当連結会計年度の主な受注工事及び完成工事は、次のとおりであります。

主要受注工事

発 注 者	工 事 名	工 事 場 所
国土交通省北海道開発局	一般国道40号豊富町外開源舗装補修工事	北海道
学校法人芝浦工業大学	芝浦工業大学柏中学高等学校隣地整備計画工事	千葉県
東京都	街路築造工事及び整地工事（26有－2）	東京都
三井不動産レジデンシャル株式会社	（仮称）たちばな台計画宅地造成工事	神奈川県
国土交通省中国地方整備局	揖屋自歩道揖屋地区電線共同溝第3工事	島根県

主要完成工事

発 注 者	工 事 名	工 事 場 所
宮城県石巻市	石巻（鹿立浜・竹浜）地区防災集団移転宅地造成工事	宮城県
成田国際空港株式会社	A5誘導路フィレット拡幅工事	千葉県
国土交通省近畿地方整備局	大和御所道路田原本保津地区舗装工事	奈良県
国土交通省四国地方整備局	平成26年度新田電線共同溝（その1）工事	高知県
福岡北九州高速道路公社	月隈JCT～板付舗装補修工事（26－1）	福岡県

② 製 品 部 門

アスファルト合材等の製品部門におきましては、製品等売上高は63億10百万円（前連結会計年度比14.5%減少）となりました。

③ そ の 他 部 門

その他部門におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は53百万円（前連結会計年度比166.9%増加）となりました。

④ 当連結会計年度の部門別受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度 受 注 高	当連結会計年度 売 上 高	翌連結会計年度 繰 越 高
工 事 部 門	10,590	29,284	29,660	10,214
製 品 部 門	—	6,310	6,310	—
そ の 他 部 門	—	—	53	—
合 計	10,590	35,594	36,024	10,214

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は8億94百万円であり、その主なものはアスファルト合材生産設備の増強のためのものです。

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成24年 3 月期)	第 66 期 (平成25年 3 月期)	第 67 期 (平成26年 3 月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	31,298	33,324	38,041	35,594
売 上 高 (百万円)	31,551	32,861	36,422	36,024
経 常 利 益 (百万円)	703	1,065	1,434	1,550
当期純利益 (百万円)	322	547	754	907
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	17.40	29.53	40.70	49.56
総 資 産 (百万円)	22,357	22,749	25,432	25,159
純 資 産 (百万円)	4,810	5,362	5,949	6,967
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	259.31	286.97	317.84	377.94

(6) 対処すべき課題

「新中期経営計画」に掲げた諸施策を着実に実行し、「強靱な企業体質の創造」を図ることが、企業が成長を続けるために必要と考えております。

また、企業市民として、安全・品質の確保や公正妥当な事業活動を行うとともに、内部統制システムの充実に努めてまいります。

なお、当社は東日本高速道路株式会社東北支社及び国土交通省東北地方整備局が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成27年1月28日に公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、このことを厳粛に受け止め、調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンス体制の強化・充実に引き続き鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、建設業法による許可を受けて、建設工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主要な事業内容は、建設事業、製造・販売事業、その他の事業であり、建設事業は舗装工事、土木工事及び建築工事等に関する事業、製造・販売事業は建設用資材の製造・販売に関する事業、その他の事業は売電事業及び不動産取引に関する事業であります。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区	関西支店	大阪市西区
北海道支店	札幌市中央区	中四国支店	広島市東区
東北支店	仙台市青葉区	九州支店	福岡市中央区
関東支店	東京都新宿区	技術研究所	千葉県流山市
中部支店	名古屋市中区		

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
三道工業株式会社	札幌市東区
雁部建設株式会社	宮城県石巻市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
458名	22名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
416名	19名増	45.0歳	16.6年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は三井住友建設株式会社であり、当社の総株主の議決権の54.62%（出資比率は54.60%）を保有しております。当社は同社から工事請負をしております。

② 子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
三道工業株式会社	10	100.0	道路舗装及び土木等工事の請負
雁部建設株式会社	30	51.7	道路舗装及び土木等工事の請負

(11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,246,865株
(自己株式 308,135株を除く。)
- ③ 当期末株主数 1,335名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三井住友建設株式会社	9,963	54.60
クレディスイスアーゲー・チュールビエ・アイエフ・ファンズ	503	2.75
ゴールドマンサックスインターナショナル	469	2.57
松井証券株式会社	357	1.95
三井住建道路従業員持株会	317	1.73
カブドットコム証券株式会社	205	1.12
株式会社日本エフピー研究所	196	1.07
宇部木材株式会社	192	1.05
服部光夫	190	1.04
並河賢一郎	188	1.03

(注) 持株比率は自己株式(308,135株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当社の会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤 誠之助 ※	執行役員社長
取 締 役	高 木 春 生 ※	執行役員副社長 営業担当、監査部担当
取 締 役	岩 崎 正 也 ※	執行役員副社長 営業担当、技術研究所担当
取 締 役	加 藤 和 歳 ※	専務執行役員 工事本部長、安全統括、安全環境部担当
取 締 役	松 井 隆 幸 ※	専務執行役員 営業本部長
取 締 役	根 来 悟 ※	常務執行役員 企画・管理本部長
取 締 役	川 島 淳 ※	執行役員 企画・管理本部副本部長
常 勤 監 査 役	井 上 達 夫	
監 査 役	仲 川 政 一	
監 査 役	布 施 憲 子	弁護士
監 査 役	阿 部 勉	三井住友建設株式会社関連事業部長

- (注) 1. 監査役布施憲子、阿部勉の両氏は、社外監査役であります。また、監査役布施憲子氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 常勤監査役井上達夫氏は、三井住友建設株式会社及び当社において長年にわたり経理・財務に関する業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役布施憲子氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から監査体制に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役阿部勉氏は、三井住友建設株式会社において長年にわたり建設業に関する幅広い業務の経験を重ねてきており、建設業全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において次のとおり新たに選任され、それぞれ同日就任いたしました。
- 取 締 役 松 井 隆 幸
取 締 役 根 来 悟
監 査 役 仲 川 政 一
4. 平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により次のとおり退任いたしました。（ ）内は退任時の地位であります。
- 河 野 豊 輝(代表取締役会長)
仲 川 政 一(取 締 役)
5. 平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、監査役松本俊一氏は辞任いたしました。
6. 澤誠之助氏は、平成27年4月1日付で代表取締役会長に就任いたしました。
7. 松井隆幸氏は、平成27年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※印の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成27年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位及び担当	
石田 太成	常務執行役員	営業本部副本部長
浅野 幸一	常務執行役員	東北支店長
赤塚 秀一	常務執行役員	関東支店長
佐々木 日出幸	執行役員	中部支店長
伊藤 純一	執行役員	関西支店長
泉 裕明	執行役員	工事本部副本部長
城戸 恭一	執行役員	北海道支店長

(注) 平成27年3月31日付にて次のとおり退任いたしました。()内は従前の地位であります。

石田 太成(常務執行役員)
浅野 幸一(常務執行役員)

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	51百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (1名)	18百万円 (3百万円)
合計	13名	69百万円

- (注) 1. 取締役の報酬(平成15年6月27日開催 第56期定時株主総会決議) 月額12,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。
2. 監査役の報酬(平成7年6月30日開催 第48期定時株主総会決議) 年額24,000千円以内
3. 使用人兼務取締役の使用人給与と相当額は、23百万円であります。
4. 取締役9名のうち2名は平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終了の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 監査役4名のうち1名は平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会終了の時をもって、監査役を辞任いたしました。
6. 社外監査役2名のうち1名は無報酬であります。

③ 社外役員等に関する事項

- 1) 当該事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
布施 憲子	監査役	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会12回全てに出席し、豊富な経験に基づく専門的観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
阿部 勉	監査役	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会12回全てに出席し、豊富な経験に基づく専門的観点から必要に応じ適宜発言を行っております。

- 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第34条の規定に基づき布施憲子氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とするものであります。

3) 重要な兼職先との関係

監査役阿部勉氏は三井住友建設株式会社関連事業部長であり、同社は当社の54.60%の株式を保有する親会社であります。当社は同社から工事請負をしております。

4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めました結果、適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第68期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人に関する事項

- | | | |
|---|-------------|-------|
| ① 会計監査人の名称 | 新日本有限責任監査法人 | |
| ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | 39百万円 |
| ③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | | 39百万円 |
| ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 | | |

当社においては、監査役会が、経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 剰余金の配当等の決定の機関及び方針ならびに内容

当社は、業績の状況や長期的な事業発展のための内部留保の充実等を勘案しつつ、株主の皆様へは安定的な配当の継続とともに利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成27年5月25日開催の取締役会決議により、1株につき3円とさせていただきます。これにより、配当金総額は54百万円となります。株主の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念に基づく事業活動を遂行するため、社会通念に則った行動の規範として「企業行動憲章」を定め、コンプライアンスに関する強い意志をもって、有効かつ効率的な業務運営と、その監視が適正に実行され、財務の信頼ならびに資産の保全が図られる体制の確保を、内部統制システムに関する基本方針としています。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 役員に対しては「企業行動憲章」に関連するコンプライアンス教育を年度計画に沿って継続的に実施する。
 - b 内部統制システムの整備・運用状況の活動結果は企画・管理本部長が四半期毎に、取締役会に報告する。
 - c 財務報告の信頼性を確保できる内部統制の体制を整備・運営する。
 - d 内部通報制度（内部公益通報者保護規則）を適切・有効に運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る情報は、所管部署が文書または電磁的媒体に記録し文書管理規則に従い保存し管理する。
 - b 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a リスク管理規則に基づき、潜在するリスクの顕在化防止及び顕在化したリスクによる損失の最小化を図る。
 - b リスク管理委員会は、リスクに関する想定・分類、発生予防、発生時の対処方法の策定及び関係諸規則の整備を行う。
 - c 監査部は経営企画部と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の内部監査を実施する。
 - d 大地震等の大災害に備えては、事業継続計画（BCP）に基づき緊急対応を実施する。
 - e 他の委員会や職制を通じて損益リスク・貸倒れリスク・施工リスクの低減を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会は経営に関する意思決定機能及び業務執行の監督機能を担い、円滑な遂行が求められる業務執行機能は執行役員が担うことで、迅速かつ慎重な意思決定を期すとともに、業務執行の権限及び責任の明確化を確保する。
 - b 当社及び当社子会社の経営重要事項について、効率的で迅速な業務執行を図るため、取締役等で組成する経営会議で適宜審議を行う。
 - c 年度経営計画は、各事業所毎に数値目標を織り込み、取締役会の承認を経て編成し、それに基づく年度計画進捗管理を行う。
 - d 企画・管理本部長は、当該年度計画の進捗状況について取締役会に報告する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 社員に対しては「企業行動憲章」に関連するコンプライアンス教育を年度計画に沿って継続的に実施する。
 - b 組織・職務規則、業務決裁規則、社員就業規則等、企業活動を適正・適法に遂行するための社内規則を整備するとともに、社内ルールの遵守を徹底する。
 - c 監査部は、業務監査を通じて、社員のコンプライアンス状況を監査し、その結果を企画・管理本部長に報告する。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社及び当社子会社は、親会社の内部統制と連携して、企業集団としての統一性をもった体制整備を行う。
 - b 当社の子会社に対しては、経営企画部が所管部署となり、当社の「企業行動憲章」の教育・指導を行う。
 - c 経営状況（年度計画進捗状況）については、四半期毎に取締役会に報告を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a 監査役の監査業務を補助する使用人（以下「補助使用人」という。）を配置する。
 - b 選任された補助使用人に対する指揮命令権は、監査役が有する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 選任された補助使用人は、全ての取締役からの独立性が保障される。
 - b 補助使用人の人事異動等については、監査役の同意を必要とする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対し、関係会議の同席などにより次の事項を報告する。

 - (a) 経営会議の審議事項
 - (b) 内部監査の状況
 - (c) リスク管理委員会の検討等事項
 - (d) 年度計画の進捗状況
 - (e) その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事項
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は監査部と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。
 - b 監査役は必要に応じ、取締役と意見交換会を設定する。
 - c 監査役は必要に応じ、会計監査人と意見交換会を設定する。

~~~~~  
 以上のご報告は次の方法により記載しております。

- (1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
|                    | 千円                |                      | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,662,274</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>15,919,514</b> |
| 現金預金               | 6,239,370         | 支払手形・工事未払金等          | 12,999,914        |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 11,670,248        | 未払法人税等               | 568,740           |
| 製 品                | 165               | 未成工事受入金              | 966,842           |
| 販売用不動産             | 2,287             | 完成工事補償引当金            | 15,300            |
| 未成工事支出金            | 1,101,706         | 賞与引当金                | 7,974             |
| 材料貯蔵品              | 117,159           | 工事損失引当金              | 15,882            |
| 繰延税金資産             | 167,676           | そ の 他                | 1,344,860         |
| そ の 他              | 372,988           |                      |                   |
| 貸倒引当金              | △9,327            |                      |                   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,497,334</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,272,629</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,128,194</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 304,478           |
| 建物・構築物             | 1,302,535         | 退職給付に係る負債            | 1,829,850         |
| 機械及び装置             | 1,258,071         | 資産除去債務               | 82,380            |
| 土地                 | 2,514,830         | そ の 他                | 55,919            |
| 建設仮勘定              | 8,559             |                      |                   |
| そ の 他              | 44,197            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,192,144</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>146,115</b>    |                      |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>223,024</b>    | 純 資 産 の 部            |                   |
| 破産更生債権等            | 5,915             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,815,980</b>  |
| 繰延税金資産             | 14,318            | 資 本 金                | 1,329,850         |
| そ の 他              | 235,602           | 資 本 剰 余 金            | 1,541,453         |
| 貸倒引当金              | △32,811           | 利 益 剰 余 金            | 4,022,716         |
|                    |                   | 自 己 株 式              | △78,039           |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>80,169</b>     |
|                    |                   | <b>その他有価証券評価差額金</b>  | <b>6,331</b>      |
|                    |                   | 土地再評価差額金             | 129,325           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △55,487           |
|                    |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>71,315</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,967,465</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,159,609</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,159,609</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目                | 金 額     | 千円         | 千円               |
|--------------------|---------|------------|------------------|
| 売 上 高              |         | 29,660,083 |                  |
| 完成工事高              |         | 6,310,586  |                  |
| 製品等売上高             |         | 53,422     | 36,024,092       |
| 売 上 原 価            |         | 27,205,313 |                  |
| 完成工事原価             |         | 5,208,280  |                  |
| 製品等売上原価            |         | 22,490     | 32,436,083       |
| 売 上 総 利 益          |         | 2,454,770  |                  |
| 完成工事総利益            |         | 1,102,306  |                  |
| 製品等売上総利益           |         | 30,932     | 3,588,008        |
| 販売費及び一般管理費         |         |            | 2,039,408        |
| <b>営業利益</b>        |         |            | <b>1,548,600</b> |
| 営業外収益              |         |            |                  |
| 受取利息               | 1,079   |            |                  |
| 受取地代家賃             | 3,748   |            |                  |
| 貸倒引当金戻入額           | 9,591   |            |                  |
| その他                | 8,980   |            | 23,399           |
| 営業外費用              |         |            |                  |
| 支払利息               | 710     |            |                  |
| 支払保証料              | 10,689  |            |                  |
| 支払手数料              | 6,968   |            |                  |
| その他                | 2,818   |            | 21,187           |
| <b>経常利益</b>        |         |            | <b>1,550,812</b> |
| 特別利益               |         |            |                  |
| 固定資産売却益            | 6,298   |            |                  |
| 収用補償金              | 1,437   |            | 7,735            |
| 特別損                |         |            |                  |
| 固定資産除却損            | 27,455  |            | 27,455           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |         |            | <b>1,531,091</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 605,538 |            |                  |
| 法人税等調整額            | △1,594  |            | 603,944          |
| 少数株主損益調整前当期純利益     |         |            | 927,147          |
| 少数株主利益             |         |            | 19,250           |
| <b>当期純利益</b>       |         |            | <b>907,896</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
|                               | 千円        | 千円        | 千円        | 千円      | 千円        |
| 当 期 首 残 高                     | 1,329,850 | 1,541,453 | 3,068,017 | △971    | 5,938,349 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |           |           | 102,842   |         | 102,842   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 1,329,850 | 1,541,453 | 3,170,859 | △971    | 6,041,191 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △55,642   |         | △55,642   |
| 当期純利益                         |           |           | 907,896   |         | 907,896   |
| 土地再評価差額金取崩額                   |           |           | △396      |         | △396      |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △77,068 | △77,068   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 851,857   | △77,068 | 774,789   |
| 当 期 末 残 高                     | 1,329,850 | 1,541,453 | 4,022,716 | △78,039 | 6,815,980 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
|                               | 千円                    | 千円       | 千円               | 千円                | 千円     | 千円        |
| 当 期 首 残 高                     | 3,914                 | 97,873   | △144,951         | △43,164           | 54,384 | 5,949,569 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                       |          |                  |                   |        | 102,842   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 3,914                 | 97,873   | △144,951         | △43,164           | 54,384 | 6,052,411 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                  |                   |        |           |
| 剰余金の配当                        |                       |          |                  |                   |        | △55,642   |
| 当期純利益                         |                       |          |                  |                   |        | 907,896   |
| 土地再評価差額金取崩額                   |                       |          |                  |                   |        | △396      |
| 自己株式の取得                       |                       |          |                  |                   |        | △77,068   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,417                 | 31,452   | 89,464           | 123,334           | 16,930 | 140,264   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,417                 | 31,452   | 89,464           | 123,334           | 16,930 | 915,053   |
| 当 期 末 残 高                     | 6,331                 | 129,325  | △55,487          | 80,169            | 71,315 | 6,967,465 |

## 連 結 注 記 表

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 連結子会社の数       | 2社          |
| 主要な連結子会社の名称       | 三道工業㈱、雁部建設㈱ |
| (2) 非連結子会社はありません。 |             |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

    満期保有目的の債券

    そ の 他 有 価 証 券

        時価のあるもの

        時価のないもの

た な 卸 資 産

    製 品

    販 売 用 不 動 産

    未 成 工 事 支 出 金

    材 料 貯 蔵 品

償却原価法（定額法）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

無形固定資産

（リース資産を除く）

リース資産

当社は定額法、連結子会社は建物に定額法、建物以外は定率法によっております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。



(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が102,842千円減少し、利益剰余金が102,842千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,784千円減少しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「保険事務手数料」(当連結会計年度2,293千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。

投資有価証券 9,948千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,409,720千円

### 3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△701,827千円

### 4. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 11,683千円

連結損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 7,217,078千円
2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 15,882千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 18,555,000 | —  | —  | 18,555,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | 7,468     | 300,667 | —  | 308,135  |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年5月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 55,642         | 3.0                 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年5月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 54,740         | 利益剰余金 | 3.0                 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達には短期の銀行借入によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注審査規則による与信審査及び与信残高の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、主に営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額 |
|--------------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金預金           | 6,239,370      | 6,239,370  | —   |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 11,670,248     | 11,670,248 | —   |
| (3) 投資有価証券         |                |            |     |
| ① 満期保有目的の債券        | 9,948          | 9,980      | 32  |
| ② その他有価証券          | 20,960         | 20,960     | —   |
| 資 産 計              | 17,940,528     | 17,940,560 | 32  |
| (1) 支払手形・工事未払金等    | 12,999,914     | 12,999,914 | —   |
| (2) 未払法人税等         | 568,740        | 568,740    | —   |
| 負 債 計              | 13,568,654     | 13,568,654 | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|-----------------------------|----------------|-------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額<br>を超えるもの 国債  | 9,948          | 9,980 | 32 |
| 時価が連結貸借対照表計上額<br>を超えないもの 国債 | —              | —     | —  |
| 合計                          | 9,948          | 9,980 | 32 |

②その他有価証券の種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

|                               | 取得原価   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差額    |
|-------------------------------|--------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの 株式  | 11,602 | 20,960         | 9,357 |
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの 株式 | —      | —              | —     |
| 合計                            | 11,602 | 20,960         | 9,357 |

負債

(1) 支払手形・工事未払金等及び(2)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

|       | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 14,113     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|-------------|--------------|------|
| 預金             | 6,221,478  | —           | —            | —    |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 11,670,248 | —           | —            | —    |
| 投資有価証券         |            |             |              |      |
| 満期保有目的の債券(国債)  | —          | 9,948       | —            | —    |
| 合計             | 17,891,726 | 9,948       | —            | —    |

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 377円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円56銭  |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

三井住建道路株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若松 昭 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤原 明 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住建道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
|                 |                   | 千円             | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,297,695</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,750,644</b> |
| 現金預金            | 5,993,350         | 支払手形           | 6,193,287         |
| 受取手形            | 2,880,773         | 工事未払金          | 5,193,319         |
| 完成工事未収入金        | 7,221,725         | 買掛金            | 1,397,880         |
| 売掛金             | 1,464,593         | 未払金            | 357,715           |
| 製品              | 165               | 未払費用           | 468,022           |
| 販売用不動産          | 2,287             | 未払法人税等         | 555,854           |
| 未成工事支出金         | 1,095,220         | 未成工事受入金        | 966,842           |
| 材料貯蔵品           | 117,159           | 預り金            | 285,617           |
| 繰延税金資産          | 163,299           | 完成工事補償引当金      | 15,300            |
| その他             | 368,485           | 工事損失引当金        | 15,882            |
| 貸倒引当金           | △9,363            | その他            | 300,921           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,539,719</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,211,921</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,114,938</b>  | 再評価に係る繰延税金負債   | 304,478           |
| 建物・構築物          | 1,299,431         | 退職給付引当金        | 1,769,143         |
| 機械・運搬具          | 1,255,938         | 資産除去債務         | 82,380            |
| 工具器具・備品         | 42,268            | その他            | 55,919            |
| 土地              | 2,508,740         | <b>負債合計</b>    | <b>17,962,566</b> |
| 建設仮勘定           | 8,559             | 純資産の部          |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>145,756</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>6,739,191</b>  |
| 借地権             | 22,959            | 資本金            | 1,329,850         |
| ソフトウェア          | 92,742            | 資本剰余金          | 1,541,453         |
| その他             | 30,055            | 資本準備金          | 541,453           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>279,024</b>    | その他資本剰余金       | 1,000,000         |
| 投資有価証券          | 45,021            | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,945,927</b>  |
| 関係会社株式          | 56,530            | 利益準備金          | 85,500            |
| 従業員長期貸付金        | 23,822            | その他利益剰余金       | 3,860,427         |
| 破産更生債権等         | 5,915             | 繰越利益剰余金        | 3,860,427         |
| 繰延税金資産          | 14,304            | <b>自己株式</b>    | <b>△78,039</b>    |
| その他             | 166,242           | 評価・換算差額等       | 135,656           |
| 貸倒引当金           | △32,811           | その他有価証券評価差額金   | 6,331             |
|                 |                   | 土地再評価差額金       | 129,325           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>6,874,848</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,837,415</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>24,837,415</b> |



## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額        | 金 額        |
|--------------|------------|------------|
|              | 千円         | 千円         |
| 売 上 高        |            |            |
| 完成工事高        | 28,265,993 |            |
| 製品等売上高       | 6,311,297  |            |
| 売電事業売上高      | 53,422     | 34,630,714 |
| 売 上 原 価      |            |            |
| 完成工事原価       | 25,962,561 |            |
| 製品等売上原価      | 5,208,851  |            |
| 売電事業売上原価     | 22,490     | 31,193,903 |
| 売 上 総 利 益    |            |            |
| 完成工事総利益      | 2,303,431  |            |
| 製品等売上総利益     | 1,102,446  |            |
| 売電事業売上総利益    | 30,932     | 3,436,810  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 1,954,339  |
| 営 業 利 益      |            | 1,482,470  |
| 営 業 外 収 益    |            |            |
| 受取利息         | 1,035      |            |
| 受取配当金        | 3,931      |            |
| 受取地代家賃       | 4,708      |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 9,716      |            |
| その他の         | 8,215      | 27,606     |
| 営 業 外 費 用    |            |            |
| 支払利息         | 807        |            |
| 貸入原価         | 1,388      |            |
| 支払保証料        | 9,661      |            |
| 支払手数料        | 6,968      |            |
| その他の         | 1,430      | 20,255     |
| 経 常 利 益      |            | 1,489,821  |
| 特 別 利 益      |            |            |
| 固定資産売却益      | 6,298      |            |
| 収用補償金        | 1,437      | 7,735      |
| 特 別 損 失      |            |            |
| 固定資産除却損      | 27,455     | 27,455     |
| 税引前当期純利益     |            | 1,470,101  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 582,500    |            |
| 法人税等調整額      | 2,796      | 585,296    |
| 当 期 純 利 益    |            | 884,804    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
|                     | 千円        | 千円        | 千円        | 千円        |
| 当 期 首 残 高           | 1,329,850 | 541,453   | 1,000,000 | 1,541,453 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |           |           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,329,850 | 541,453   | 1,000,000 | 1,541,453 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |           |           |
| 当期純利益               |           |           |           |           |
| 土地再評価差額金取崩額         |           |           |           |           |
| 自己株式の取得             |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —         | —         |
| 当 期 末 残 高           | 1,329,850 | 541,453   | 1,000,000 | 1,541,453 |

|                     | 株 主 資 本   |                     |           |         |           |
|---------------------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |                     |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |         |           |
|                     | 千円        | 千円                  | 千円        | 千円      | 千円        |
| 当 期 首 残 高           | 85,500    | 2,928,820           | 3,014,320 | △971    | 5,884,652 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           | 102,842             | 102,842   |         | 102,842   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 85,500    | 3,031,663           | 3,117,163 | △971    | 5,987,494 |
| 当 期 変 動 額           |           |                     |           |         |           |
| 剰余金の配当              |           | △55,642             | △55,642   |         | △55,642   |
| 当期純利益               |           | 884,804             | 884,804   |         | 884,804   |
| 土地再評価差額金取崩額         |           | △396                | △396      |         | △396      |
| 自己株式の取得             |           |                     |           | △77,068 | △77,068   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |                     |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | 828,764             | 828,764   | △77,068 | 751,696   |
| 当 期 末 残 高           | 85,500    | 3,860,427           | 3,945,927 | △78,039 | 6,739,191 |

|                     | 評価・換算差額等     |          |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|----------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
|                     | 千円           | 千円       | 千円         | 千円        |
| 当 期 首 残 高           | 3,914        | 97,873   | 101,787    | 5,986,440 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |          |            | 102,842   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,914        | 97,873   | 101,787    | 6,089,282 |
| 当 期 変 動 額           |              |          |            |           |
| 剰余金の配当              |              |          |            | △55,642   |
| 当期純利益               |              |          |            | 884,804   |
| 土地再評価差額金取崩額         |              |          |            | △396      |
| 自己株式の取得             |              |          |            | △77,068   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,417        | 31,452   | 33,869     | 33,869    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 2,417        | 31,452   | 33,869     | 785,566   |
| 当 期 末 残 高           | 6,331        | 129,325  | 135,656    | 6,874,848 |

## 個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

満期保有目的の債券  
子 会 社 株 式  
そ の 他 有 価 証 券  
時価のあるもの

償却原価法（定額法）  
移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) た な 卸 資 産

製 品  
販 売 用 不 動 産  
未 成 工 事 支 出 金  
材 料 貯 蔵 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産  
（リース資産を除く）  
無形固定資産  
（リース資産を除く）  
リース資産

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が102,842千円減少し、繰越利益剰余金が102,842千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,784千円減少しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前事業年度119千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「保険差益金」(当事業年度536千円)及び「保険事務手数料」(当事業年度2,293千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。

投資有価証券 9,948千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,378,314千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 1,114,995千円

短期金銭債務 121,149千円

#### 4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△701,827千円

#### 5. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 11,683千円

損益計算書に関する注記

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 工事進行基準による完成工事高        | 6,648,581千円 |
| 2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 15,882千円    |
| 3. 関係会社との取引高             |             |
| 売上高                      | 2,142,765千円 |
| 仕入高                      | 68,519千円    |
| その他の営業取引高                | 4,560千円     |
| 営業取引以外の取引                | 2,035千円     |

株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 308,135株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 販売用不動産評価減       | 12,857千円   |
| 貸倒引当金           | 12,724千円   |
| 減損損失            | 48,205千円   |
| 資産除去債務          | 26,641千円   |
| 未払費用            | 93,192千円   |
| 退職給付引当金         | 572,649千円  |
| その他             | 100,686千円  |
| 繰延税金資産小計        | 866,957千円  |
| 評価性引当額          | △679,539千円 |
| 繰延税金資産合計        | 187,417千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| その他有価証券評価差額金    | 3,026千円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6,788千円    |
| 繰延税金負債合計        | 9,814千円    |
| 繰延税金資産の純額       | 177,603千円  |

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称     | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係  |            | 取引の内容    | 取引金額            | 科目           | 期末残高            |
|-----|------------|------------|------------|------------|----------|-----------------|--------------|-----------------|
|     |            |            | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |          |                 |              |                 |
| 親会社 | 三井住友建設株式会社 | 直接54.6%    | -          | 工事の請負      | 舗装工事等の請負 | 千円<br>2,030,105 | 完成工事未収入金・売掛金 | 千円<br>1,070,537 |
|     |            |            |            |            |          |                 | 未成工事受入金      | 9,015           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税込みの金額で表示しております。

2. 子会社

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係  |            | 取引の内容    | 取引金額          | 科目           | 期末残高         |
|-----|----------|-----------|------------|------------|----------|---------------|--------------|--------------|
|     |          |           | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |          |               |              |              |
| 子会社 | 三道工業株式会社 | 100.0%    | -          | 一人         | 舗装工事等の請負 | 千円<br>112,331 | 完成工事未収入金・売掛金 | 千円<br>43,794 |
|     |          |           |            |            | 舗装工事等の発注 | 舗装工事等の発注      | 68,519       | 工事未払金        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 舗装工事等の発注については、市場価格を勘案し取引価格を決定しております。
- (3) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税込みの金額で表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 376円77銭
- 1 株当たり当期純利益 48円30銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

三井住建道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住建道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行状況が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、取締役会決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明をいたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。監査役会としては、引き続き事実関係の把握に努めるとともに、法令遵守の徹底と内部統制の強化に向けた取り組み状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

|            |        |
|------------|--------|
| 三井住建道路株式会社 | 監査役会   |
| 常勤監査役      | 井上達夫 ㊟ |
| 監査役        | 仲川政一 ㊟ |
| 社外監査役      | 布施憲子 ㊟ |
| 社外監査役      | 阿部勉 ㊟  |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除する旨の規定を新設するものであります。(変更案第27条第1項および第35条第1項)

なお、変更案第27条第1項につきましては、監査役全員の同意を得ております。

- (2) 会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)の施行に伴い、定款の定めにより、業務執行取締役でない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことから、これらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、継続的に有用な人材を確保できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結できる旨の規定の新設および一部変更を行うものであります。(変更案第27条第2項および第35条第2項)

なお、変更案第27条第2項につきましては、監査役全員の同意を得ております。

- (3) その他条文新設に伴う条項の繰り下げを行うものであります。(変更案第28条～第34条および第36条以降)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第27条 ～ 第33条 (条文省略)</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第34条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</u></p> <p>第35条 ～ 第39条 (条文省略)</p> | <p>第28条 ～ 第34条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、<u>会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第36条 ～ 第40条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員（7名）任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | さわ せいすけ<br>澤 誠之助<br>(昭和25年9月26日生)  | <p>昭和49年4月 三井建設株式会社入社</p> <p>平成13年6月 同社取締役、執行役員、東京土木支店長</p> <p>平成15年4月 三井住友建設株式会社執行役員、東京土木支店長</p> <p>平成16年6月 同社取締役、執行役員、土木事業本部副本部長</p> <p>平成18年10月 同社常務執行役員、土木営業本部長</p> <p>平成21年4月 当社特別顧問</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役社長、執行役員社長</p> <p>平成27年4月 当社代表取締役会長(現任)</p>                                  | 25,000株     |
| 2     | まつい たかゆき<br>松井 隆幸<br>(昭和31年5月22日生) | <p>昭和54年4月 三井道路株式会社入社</p> <p>平成18年4月 当社北海道支店製品部長</p> <p>平成21年6月 当社工事本部製品部長</p> <p>平成22年4月 当社企画・管理本部経営企画部長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員、工事本部副本部長兼購買部長</p> <p>平成24年4月 当社九州支店長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員</p> <p>平成26年4月 当社専務執行役員、営業本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役</p> <p>平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)</p> | 8,000株      |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | かとう かずとし<br>加藤 和歳<br>(昭和28年10月5日生)  | 昭和47年4月 三井道路株式会社入社<br>平成16年6月 当社九州支店工事部長兼ISO管理<br>部長<br>平成18年4月 当社工事本部工務部長<br>平成18年5月 当社工事本部工事一部長<br>平成20年7月 当社九州支店副支店長<br>平成22年4月 当社九州支店長<br>平成23年4月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社常務執行役員、工事本部長（現<br>任）、安全統括（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）<br>平成24年7月 当社安全環境部担当（現任）<br>平成26年4月 当社専務執行役員（現任） | 23,000株         |
| 4         | ねごろ さとる<br>根来 悟<br>(昭和31年8月29日生)    | 昭和54年4月 住建道路株式会社入社<br>平成15年10月 当社企画・管理本部経営企画部副部長<br>平成18年4月 当社関東支店事務部長<br>平成20年7月 当社九州支店事務部長<br>平成23年4月 当社企画・管理本部経営企画部長<br>平成24年4月 当社執行役員、企画・管理本部副本<br>部長<br>平成26年4月 当社常務執行役員（現任）、企画・管<br>理本部長（現任）<br>平成26年6月 当社取締役（現任）                                                       | 5,000株          |
| ※5        | あかつか しゅういち<br>赤塚 秀一<br>(昭和29年3月4日生) | 昭和52年4月 三井道路株式会社入社<br>平成20年7月 当社関東支店工事部長<br>平成21年6月 当社関東支店副支店長<br>平成22年4月 当社中部支店副支店長<br>平成22年7月 当社中部支店長<br>平成24年4月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社関東支店長<br>平成26年4月 当社常務執行役員（現任）<br>平成27年4月 当社営業本部長（現任）                                                                                   | 11,000株         |
| 6         | かわしま じゅん<br>川島 淳<br>(昭和28年8月2日生)    | 昭和52年4月 三井建設株式会社入社<br>平成18年4月 三井住友建設株式会社首都圏住宅建<br>設事業部総務部長<br>平成19年4月 同社東京建築支店営業管理部長<br>平成21年4月 同社建築営業本部建築営業管理部長<br>平成22年4月 当社企画・管理本部総務部長（現任）<br>平成25年4月 当社執行役員（現任）、企画・管理本<br>部副本部長（現任）<br>平成25年6月 当社取締役（現任）                                                                  | 4,000株          |
| ※7        | いとう けいこ<br>伊藤 恵子<br>(昭和25年4月9日生)    | 昭和50年4月 東京都目黒区役所入所<br>昭和53年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>昭和61年1月 東京四谷法律事務所入所（現任）                                                                                                                                                                                                        | 一株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※ 8       | むらかみ てつろう<br>村上 哲朗<br>(昭和28年 7月13日生) | 昭和51年 4月 住友建設株式会社入社<br>平成15年 4月 三井住友建設株式会社大阪支店土木<br>営業総括部 P C 営業部長<br>平成17年 6月 同社大阪支店土木営業部 P C 営業<br>グループ長<br>平成18年 6月 同社大阪支店土木営業部長<br>平成21年 7月 同社大阪支店副支店長<br>平成22年 4月 同社四国支店長<br>平成25年 4月 同社執行役員、土木本部副部長<br>(現任)<br>平成26年 4月 同社常務執行役員 (現任)<br>平成27年 4月 同社土木本部営業部門統括 (現任) | 一株          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤恵子氏 (戸籍上の氏名は小出恵子) は会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に規定する社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の 2 に定める独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由等及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由等  
伊藤恵子氏につきましては、弁護士としての専門的な知識、経験を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有用な人材を招聘すべく、当該取締役の当社に対する責任を限定する契約を、会社が当該取締役と締結できる旨を定款で定めることとし、本定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を上程しております。これに基づき、伊藤恵子氏が取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

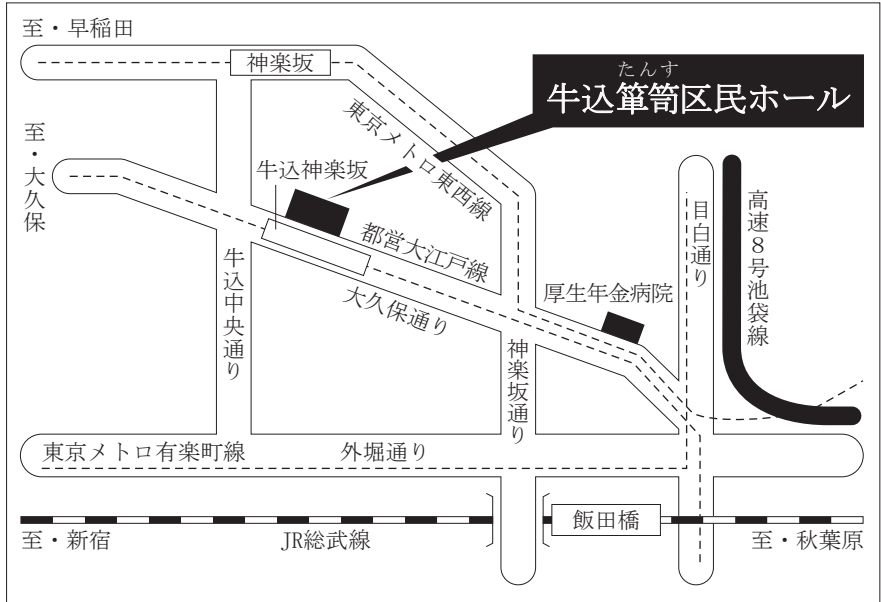
---

---

---

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区筈笥町15番地  
牛込筈笥区民ホール



## [交通機関]

都営地下鉄大江戸線 牛込神楽坂駅A1出口徒歩0分

東京メトロ東西線 神楽坂駅2番出口徒歩約10分

(お願い) 駐車場の用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。